

さむかわ



議会だより

第 168 号

平成 25 年 11 月 1 日

発行



小出川沿いに咲く 鮮やかな彼岸花

7 月会議・9 月会議・10 月会議

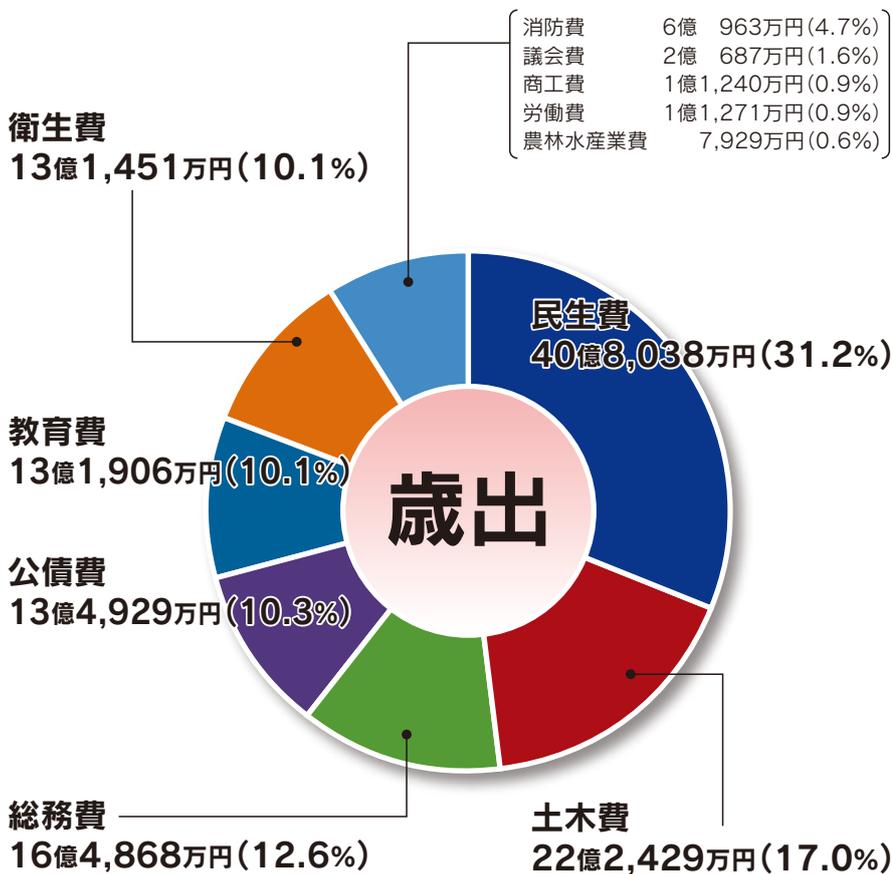
会計を認定

第2回定例会9月会議 決算特別委員会

歳出

一般会計歳出総額

130億5,711万円



平成24年度寒川町一般会計及び国民健康保険、後期高齢者医療、下水道、介護保険、(仮称)健康福祉総合センター用地取得の5事業特別会計の決算は、9月2日の第2回定例会9月会議で提案され、議会は6名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、その審査を行いました。

委員会は、9月18日、19日、20日、24日、25日の5日間にわたり慎重に審査を行い、一般会計及び国民健康保険、後期高齢者医療、下水道、介護保険の4事業特別会計を賛成多数で、また(仮称)健康福祉総合センター用地取得事業特別会計を全会一致で原案可決とし、9月会議最終日の採決においても、同様の結果となりました。

▼平成24年度 こんな事業が行われました▼

民生費

- 小児医療費助成事業費 1億2,661万円
- 旭小学校わかばクラブ建設工事 2,443万円

土木費

- 道路橋りょう整備事業費 1億1,545万円
- 土地区画整理事業費 6億1,974万円

総務費

- クリーンエネルギー有効活用事業費 1,039万円
- 地震対策事業費 570万円

公債費

- 町債償還元金及び利子(借金返済) 13億4,929万円

町民1人あたり 一般会計(歳出) 27万5,658円

教育費

- 寒川小学校外便所等改築工事 2,310万円
- 旧寒川町公民館建物解体工事 2,279万円
- 小学校扇風機設置工事 1,523万円

衛生費

- 広域リハビリセンター管理運営経費 2億8,881万円
- 予防接種事業費 1億3,270万円

消防費

- 災害対応特殊救急自動車購入 2,978万円
- 第2街区公園防火水槽新設請負費 1,628万円

商工費ほか

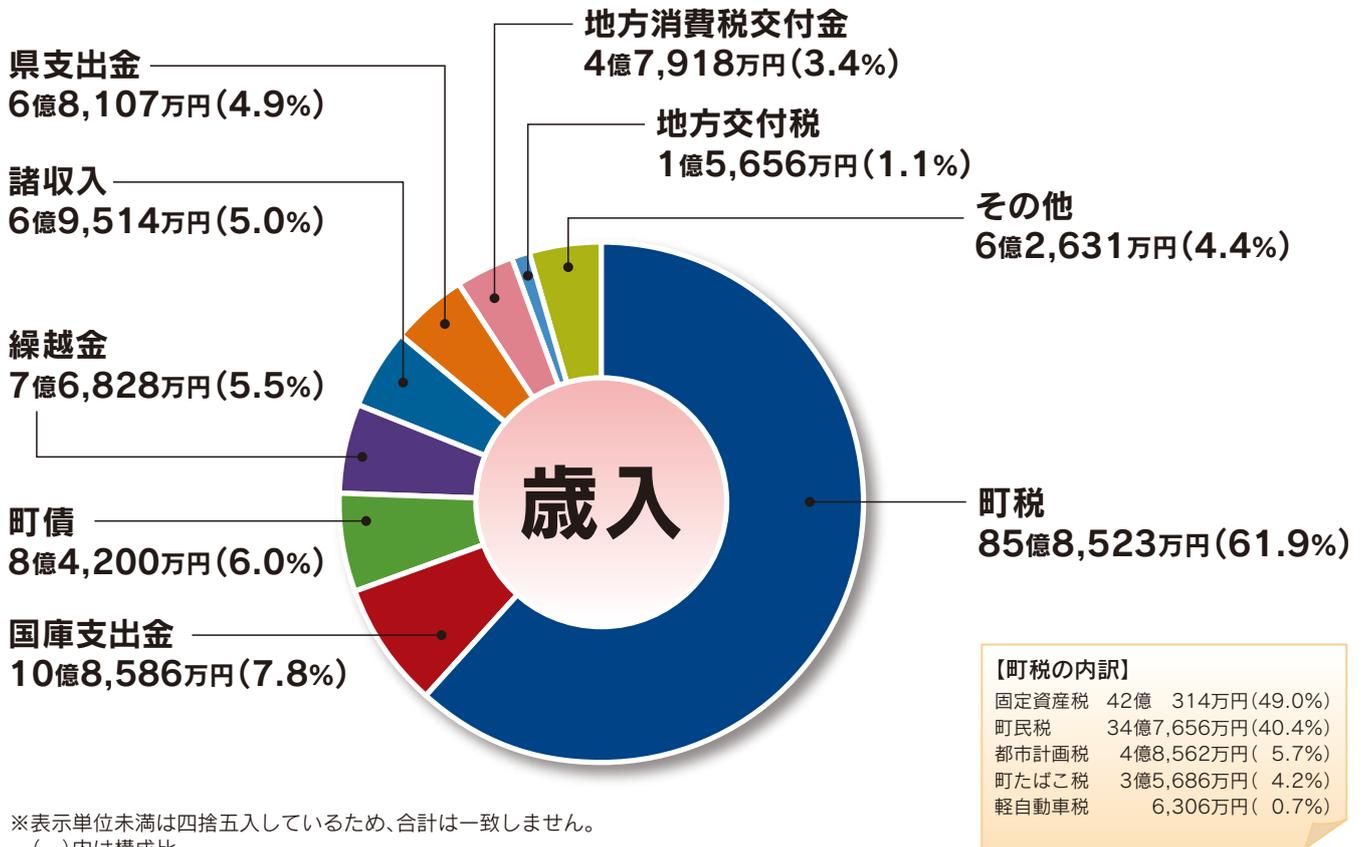
- 商工会補助事業費 1,766万円
- 中小企業融資事業費 3,649万円

※千円未満は四捨五入 ※平成25年4月1日現在の人口47,367人で計算

平成24年度決算全

歳入

一般会計歳入総額 139億1,963万円



各会計別歳入・歳出決算額

会計別	歳入決算額	前年度対比	歳出決算額	前年度対比	
一般会計	139億1,963万円	91.5%	130億5,711万円	90.4%	
特別会計	国民健康保険事業	57億3,878万円	104.2%	54億4,959万円	102.7%
	後期高齢者医療事業	6億5,236万円	112.7%	6億3,696万円	112.4%
	下水道事業	15億374万円	112.9%	14億8,763万円	114.0%
	介護保険事業	22億5,914万円	104.6%	20億8,532万円	103.6%
	(仮称)健康福祉総合センター用地取得事業	7,832万円	100.0%	7,832万円	100.0%
合計	241億5,198万円	97.1%	227億9,493万円	96.1%	

決算特別委員会委員別賛否結果 (○=賛成、×=反対)

委員名	会計区分					
	一般会計	特別会計				
		国保	後期高齢	下水道	介護保険	用地取得
委員長 斎藤恒雄(湘風クラブ)	—	—	—	—	—	—
副委員長 中川登志男(みんなの未来)	○	○	○	○	○	○
委員 三堀清廣(フォーラム志)	○	○	○	○	○	○
〃 細川京三(日本共産党)	×	×	×	×	×	○
〃 太田真奈美(公明党)	○	○	○	○	○	○
〃 早乙女昭(民社クラブ)	○	○	○	○	○	○

審査の焦点

決算特別委員会において、各委員から出された質疑とそれに対する答弁の要約を掲載します。



総合図書館利用車両は

臨時駐車場を利用すべき

フォーラム志



寒川総合図書館

Q 総合図書館は計画時から敷地が小さく駐車場の確保が問題となっていた。現在は、図書館北側町有地を臨時駐車場として併用している。歩行者、自転車との接触を避けるため車両は全て臨時駐車場へ移し、図書館北側

A 現在、臨時駐車場と図書館北側境には、1m程の通用門を設け、来館者に利用していただいています。境に入口を設けてはどうか。
全ての車両を臨時駐車場に駐車することは、検討しますが、障がい者の方等はこれまでどおり図書館敷地内駐車場を利用することが望ましいと考えています。



児童発達支援事業を行う ひまわり教室

Q 未就学児発達障害の早期発見・早期療育により、普通学級に就学することが可能な場合もある。早い段階での支援として、保育園や幼

A 早期発見・早期療育ができるように、今後、医師会等と調整し検討します。また、特別支援学級の設置は、施設等の条件が整い次第、各学校に設置していきます。
なお、デイジー教科書の導入に向け検討していきます。

発達障害児に対する環境改善を

公明党



小児医療費助成制度の拡大を

日本共産党

Q 子育て支援策の柱である小児医療費助成制度における所得制限撤廃と対象年齢の拡大を多くの子育て世代が求めている。近隣市で助成制度の拡大が進む中、所得制限撤廃と対象年齢の拡大を図るべきではないか。

A 平成21年に小学3年生まで小児医療費助成制度の拡大を図りました。財政力の違い等により自治体間の助成に格差が生じることは好ましくないため、新たな制度の創設等を、国・県に対し要望しています。さらに要望活動が続けるとともに子育てしやすい環境づくりを検討していきます。

公共施設修繕の計画的な実施を

民 社 ク ラ ブ



Q 公共施設の長期

修繕計画に対する進捗状況とメンテナンス費用の総額は、

計画的な修繕等が

遅れるとその結果、より多くの予算を必要とする。優先順位を決め、一定額の予算を確保した上で、計画的に確実に進め

ることが重要である。

A 公共施設の修繕は、優先度に基づき平成24年度から総合計画実施計画に位置付けました。

目視調査での修繕総額は約30億円であり、現在の進捗は十分ではありませんが、今後、計画的に進め、公共施設の延命化を図っていきます。

(仮称)健康福祉総合センター建設に向け早急な検討を

みんなの未来

Q 平成20年度に用地取得した(仮称)

健康福祉総合センターは、建設に向けた検討を早急に進めるべきである。

今後のスケジュールは、

A 平成20年に施設のコンセプトを庁内

組織で検討した経緯があります。その中では、平成26

年度から検討を開始し、平成30年度に建設完了というスケジュールが提示されています。このスケジュールを基にして、調査・研究を

行い、早い段階で案を示せるようにしてまいります。

審査意見 (決算特別委員会)

平成24年度寒川町一般会計、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、下水道事業、介護保険事業及び(仮称)健康福祉総合センター用地取得事業の各特別会計を合わせた決算総額は、歳入で241億5,197万9,162円、歳出では227億9,492万6,114円となり、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支額は、12億9,924万7,948円の黒字決算となっている。

まず、一般会計の歳入において、歳入総額の61.7%を占める町税は、経済情勢の悪化からの好転の兆しが見え、国内の経済がやや回復傾向にあることから、特に、法人町民税は対前年度比21.3%の大幅な増となっており、個人町民税についても増額となっている。一方、固定資産税については、企業の設備投資減に伴う償却資産や、3年に一度の評価替えの年による家屋分がともに減額となったが、町税全体では対前年度比8,369万4千円の増となっている。

一方依存財源における地方交付税は、対前年度比191.8%の大幅な増であるが、これは昭和54年度以来33年ぶりに普通交付税の交付を受けたことによるものである。

歳入全体の収入済額は、財政調整基金の取り崩しを行わなかったことや、事業の完了に伴う国庫支出金の減など前年度と比較して12億9,063万円の減、率で8.5%の減となっているが、適切な事業の執行や健全財政に取り組んだことによるもので評価できるものである。

なお、歳入全体の収入未済額は、3億6,343万1千円で、前年度に比べ4,461万9千円の減となっており、収入未済額縮減の努力によるものであるが税の負担公平の観点から、その縮減に向けてさらに一層の取り組みを期待するものである。

歳出においては、130億5,711万3千円で、前年度と比較し額で13億8,487万1千円の減、率で9.6%の減となっている。

主な事業は、民生費では、障がい者の福祉サービス向上を図るための障害者自立支援給付事業、旭小学校敷地内に児童クラブの施設として、わかばクラブ建設工事、土木費では、(仮称)湘南台寒川線環境実態調査委託、消防費では、増加する救急需要や災害時における対応の強化を図るため災害対応特殊救急自動車の購入、教育費では、教育環境並びに学校開放事業の改善を図るため、寒川小学校外便所等改築工事、その他の事業においても、厳しい財政状況の下、町が直面している課題を的確に捉え町民の様々な要望に応えるべく、職員一丸となって取り組んだ姿勢は評価できるものである。

次に、特別会計において、特に国民健康保険事業では、保険料の収入未済額が、3億2,510万円で、前年度と比較して2,940万円の減、収納率は82.6%と、前年度を1.8%上回っている。これは一般会計同様、収入未済額の徹底した縮減に向けた努力によるものであり評価できるが、より一層効果的な対策をとられるよう要請するものである。

また、先に報告された財政の健全化を示す比率である健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率は、24年度決算も各指標において、早期健全化団体となる基準をクリアしており、健全財政は保たれている。

総体的に見て、本決算は適正なものと判断されるが、今後の行政運営にあたっては、常に住民福祉の向上を図ることを基本としながら、費用対効果を意識し、行政の簡素化と将来にわたる健全財政の確保に向け、さらなる創意工夫と努力を期待するものである。

なお、審査の過程で各委員から指摘された意見等については十分参酌し、今後の予算の編成、執行にあたられるよう要望し、審査意見とします。

討論要旨

9月27日の9月会議最終日、平成24年度決算の採決に先立ち、それぞれの立場から討論が行われました。

ここでは、その要旨を掲載します。

評価を明かす 「効率的で効果的な 行財政運営」

賛成討論

平成24年度一般会計決算は、歳入で前年比8・5%の減額となっています。

自主財源である町税の徴収率が前年比0・8%上昇しており、引き続き、より一層適正な財源確保に向けた取り組みを期待します。

歳出決算では、町総合計画に基づき、寒川駅北口地区土地画整理事業のほか老朽化した寺尾橋や聖天橋の架け替え等にも取り組み、

快適でにぎわいのあるまちづくりとして着実に進んでいます。

また、町民の生活を支える福祉事業として、障害者自立支援事業等、安心して子どもを育てる良好な環境整備として、保育園の適正運営、小児医療費助成事業、児童クラブ建設事業、町民の健康を守る事業として健康増進事業、予防接種事業などにも取り組んでおり、ハードソフトの両面からまちづくりが行われていると判断できます。また、子どもの健全育成や良好な教育環境の整備として、国の方針を上回る少人数学級の実施や小学校施設改修事業等を重点的に進めていることは評価できます。

平和施策や女性の視点に

立った施策、発達障害児への対応施策などは、より一層の推進を図るべきです。

その他の事業は、引き続き厳しい財政状況が想定されるので、これまで以上にコストを意識し、効率的で効果的な行財政運営を望み、賛成討論とします。

なお、他の5特別会計も討論を省略して賛成します。

反対討論

広がる格差に 対応が不十分

日本共産党

一般会計決算歳入の町税では、個人所得減少の中、国の税制下で年少扶養控除の廃止等、町民への税負担が重くなっています。所得格差は広がり貧困層の比率が高まり問題です。

歳出では、子育て支援の小児医療費助成制度の年齢引き上げと所得制限撤廃を子育て

世代が望んでいます。近隣市が制度拡大の中、町の制度拡大を求めます。

教育関係の少人数学級は、保護者、児童、教員と、それぞれへの効果を誰もが認めるところです。国の制度は2年生までの中、3年生まで実施の町の積極策は評価しますが、効果が大きいので4年生までの拡大を求めます。

中学校給食の実施は、食育・経済問題等を抱える保護者からの声が多く、早期実現が、町の責任です。

次にコミュニティバスの小型化で町内の大方のところが走れるようになります。利用者が増加している現在のコミュニティバスと交通不便地域の解消が図られる小型化バスの同時運行が最善策だと考えます。

平和行政予算が少なく、町の取り組みが物足りません。予算増額を求めます。

以上、町民生活への対応が不十分だったことを指摘し、反対とします。

民の意見を取り入れ、どのような機能を持たせるかの検討を求め賛成とします。

なお、他の4特別会計については反対とします。

賛成討論

決算を踏まえた 課題解決と今後の展開 に期待 みんなの未来

平成24年度決算では、決算特別委員会の審査を通じ、次のような課題が浮かび上がりました。

審査の中で頻繁に取り上げられた公立中学校の完全給食実施の是非は、子育て支援や人口増加等に寄与する視点、食物アレルギーへの対応等持参弁当の効用という教育論的視点、財政面からも工夫次第で中学校給食完全実施は可能とする見解などがあり、一面的に見ることが出来ません。今後

も十分な情報公開・情報提

供のもとに、何が子どもたちの健康や健やかな成長に寄与するのか、議論を深める必要があります。

現在、外部委託や指定管理施設の場合、決算書・予算書から直接的にその詳細を確認できません。しかし、今後の審査に向けては、町直営施設と同等の資料提供をする旨の回答があり、評価します。

また、教育関係の決算・予算の科目区分などが複雑でわかりにくいため、改善するよう要請しました。併せて、財政の流れを把握しやすい決算・予算とすることを求めました。

(仮称)健康福祉総合センター用地は、5年後の購入費償還終了を見据え、町民の意見も聞きながら、早期に施設のコンセプト等の具体化に向けた検討を進めるべきと考えます。

一般会計決算は以上のことを求めた上で、適切な決算と判断し賛成します。

なお、5特別会計決算も討論を省略し賛成します。

第2回
定例会
7月会議

一般会計補正予算
1議案を可決

7月会議は、7月17日の1日間で開催され、補正予算1件を原案可決しました。

補正予算

主な内容は、平成24年度以前の法人町民税等に対して、確定申告等により過誤納還付金及び加算金が発生したための追加、町の戸籍データを法務局が設置する戸籍副本管理センターに管理保管するためのシステム改修経費の追加です。

【主な質疑と答弁】

Q 各法人の決算時期が異なる中、町は還付金や還付加算金をどのように予算計上しているか。

A 当初予算の積算時には、企業の収益状況を確認することができないため、一定額を計上しています。

今回は法人町民税の予定納税額よりも確定税額が下

補正予算額表

会計区分	一般会計
補正前	128億1,584万5千円
補正額	1,795万6千円
補正後	128億3,380万1千円

回ったケースが多数発生したことが主な要因です。

Q 戸籍事務は国からの法定受託事務であり、国の仕様に合わせて改修経費を町で負担することは合理性に欠ける。国に対し、支援措置を求めるべきでは。

A 当初は全額町負担でしたが、今年の6月には地方交付税の措置が講じられることとなりました。

9月会議

人事案件など
17議案を可決

9月会議は、9月2日から27日までの26日間で開催され、人事案件2件を適任及び同意、補正予算5件及び常任委員会に付託した議案4件を原案可決し、意見書案1件を否決しました。

平成25年度一般会計補正予算(第4号)及び国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)については、議会で議論の踏まえ、町長が原案の訂正を行った後に原案可決しました。

教育委員会委員の任命

鈴木宏文氏を同意

教育委員会委員の鈴木氏が10月4日に任期満了となるため、引き続き委員とするため、引き続き委員として任命したいとして提案されたもので、採決の結果、同意されました。

人権擁護委員の推薦

日吉潤子氏を適任

人権擁護委員の日吉氏が12月31日に任期満了となるため、引き続き委員として推薦したいとして議会に意見を求められ、採決の結果、適任とされました。

補正予算

9月会議では、補正予算5件が提案されました。一般会計の主な内容は、

特別委員会の行政視察に伴う議会費、財政調整基金積立金、多機能テント購入に伴う地震対策事業費、交付件数増加に伴う補装具交付等事業費、対象園児数の増加に伴う私立幼稚園就園奨励費助成事業費、町民センターの施設機器交換に伴う修繕などの追加及び各事業費確定に伴う更正減などです。

補正予算額表

会計区分		補正前	補正額	補正後
一般会計		128億3,380万1千円	5億1,596万5千円	133億4,976万6千円
特別会計	国民健康保険事業	56億6,729万9千円	2億6,414万5千円	58億7,087万4千円
	後期高齢者医療事業	6億4,290万6千円	1,490万4千円	6億5,781万0千円
	下水道事業	13億9,976万0千円	609万0千円	14億5,855万0千円
	介護保険事業	23億4,976万6千円	1億1,974万4千円	24億2,024万0千円
	(仮称)健康福祉総合センター用地取得事業	7,832万6千円	-	7,832万6千円
合計		228億6,201万8千円	9億2,084万8千円	237億8,286万6千円

交付決定された120万円の活用方法は、
A 防災備蓄品として簡易更衣室とカセットコンロを購入予定です。

Q 国民健康保険事業特別会計補正予算で一般会計繰入金を約1億3千万円減額補正している。この件について、国民健康保険運営協議会の委員から指摘されなかったのか。

A 収納率が上がり、保険料の収納見込み額から未収納実績額との差額分である約4400万円を一般会計に繰り入れることは理解できるが、前年度繰越金の約8600万円は被保険者や町の努力の結果であり、平成26年度保険料に充てるべきであり、一般会計に繰り入れることは道理に合わないとの指摘を受けました。

Q 保険料負担の公平性確保から未納分相当額を一般会計から補填しているが、その分を減額補正すると、その未納分相当額については、被保険者の保険料に負担をかけることになるのではないか。

A 従来どおり負担の公平性からも未納分相当額については、一般会計から補填するのが基本です。今回の

減額補正は、国民健康保険事業特別会計に支障とならない範囲内で一般会計に戻すものです。

事件の訂正

9月会議に上程された平成25年度一般会計補正予算(第4号)及び平成25年度国民健康保険事業特別会計(第1号)について、議会での議論を踏まえ、町長より議案の訂正請求書が提出

【主な訂正内容】

平成25年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

【訂正後の補正予算額】 58億7,087万4千円
(8,576万4千円の増額)

※訂正後の増額分は、国保財政調整基金に積み立てるものです。
※一般会計補正予算は、財政調整基金積立金を減額補正する。なお、財源調整を行ったため、補正予算総額の変更はありません。

され、議会での承認後、原案の一部を訂正しました。主な訂正内容は、議会より指摘された国民健康保険事業特別会計補正予算の一般会計繰入金約1億3千万円

の減額補正を、当初収入見込額から未収入実績額との差額分である約4424万円のみ減額補正をし、一般会計予算に返還するものです。

委員会審査

議案の概要

9月会議では常任委員会に対し、議案4件が付託されました。

9月27日(最終日)には、委員長より審査報告が行われ、委員会審査同様、原案のとおり可決されました。

○奨学金貸与条例の一部改正

○道路占用料条例の一部改正

○公共下水道使用料条例の一部改正

○火災予防条例の一部改正

地方税法の一部改正により、平成26年1月1日から延滞金の率が引き下がることに伴い、地方税を参考に延滞金の率を定めている関係条例の規定を改めるため提案されたものです。

主な内容は、地方税法の延滞金に関する規定が改められるもので、改正後は9・3%に、納期限後1カ月以内の延滞金の割合を3%に改めるものです。

消防法施行令の一部改正に伴い、条文の整理を図るため提案されたものです。主な内容は、消防法施行令の引用条文を改めるものです。



9月会議では、陳情2件が常任委員会に付託され審査されました。

9月27日(最終日)に採決が行われ、次の通りの結果となりました。

◇神奈川県における公契約条例制定に向けての陳情書

平成25年8月に提出された本陳情は、審査の中で「町の方針は国での法制化した後に条例化していく考えがある。町で議論が進んでいない段階で県に意見書を出すのは時期尚早である」との反対討論と、「今までの低入札価格調査制度や最低制限価格調査制度では、末端労働者の賃金を確保できていない部分がある。地域経済の発展、労働者の生活安定の面からも公契約が果たす役割は大きい。」との賛成討論が行われました。

採決の結果、不採択となりました。

◇国民健康保険制度における国庫負担の増額を求める陳情書

平成25年8月に提出された本陳情は、審査の中で「国民健康保険制度の都道府県化や他の保険制度との関係性も考える必要がある」、「陳情書の数字には正確性がない」との反対討論と、「国民皆保険の立場から、国は財政基盤を支援する必要がある。国庫負担を増やして、払える保険料にすることは社会保障の観点からも納得できる」との賛成討論が行われました。

採決の結果、不採択となりました。

ふるさと納税の推進で

新たな財源確保を

佐藤 正憲 議員

平成20年の税制改正により、いわゆる「ふるさと納税制度」が導入された。

この制度は、任意の自治体に寄附し申告手続きを行えば、所得税及び住民税の控除が受けられる。町の新たな財源確保策に向け、本

制度を推進すべきである。

①寄附金の受け入れを促すために、ホームページ等により情報が得やすい方策をとるべきと考えるが。

②特定の個別事業に対して大々的に寄附を募ることはできないか。

③寄附に対するお礼として、特産品などをプレゼントすることはできないか。

④本制度の推進は、財源確保の面からも大きな効果があると考えらるが。

町長 ④ふるさと納税の

推進は町の魅力発信、財源確保の面からも非常に有効な手段であるため、より周

知を図っていききたいと考えます。

企画政策部長 ①今後、

町ホームページ上で寄附金の情報が得られるよう検討します。

②新幹線に関する個別の寄附は募っています。今後、広く町民にご賛同・ご協力をお願いするような事業の場合には一つの方法として

検討したいと思います。

③お礼の品などのインセンティブの付与は有効と考えますが、ふるさと納税制度の本旨や他市町村の状況を十分研究する中で最善の策を模索したいと思

います。

収納率の向上で

健全な財政運営を

税金や保険料などの収

納率は健全な町政運営上、また税負担の公平性とい

う観点からも大変重要である。

今年度から収納対策課が新設されたが、収納業務の一元化や新たな収納方法の導入で、さらに収納率の向上を図るべきでは。

町長 クレジットカード

等の納付方法については、近隣市町の状況を踏まえた中で精査し、研究していきます。

総務部長 利便性や税負担の公平性、収納率の観点から、収納の一元化に関する会議を発足しました。今

後は、この会議での懸案事項も含め、定期的に各担当と協議し、より一層効率的な事務分担当図られるよう

検討を進めていきます。

防災備蓄は

廃棄処分をなくせ

三堀 清廣 議員

災害時における食糧の備蓄は、サブイバルフーズ、

アルファーム、災害用クラッカー等全体で目標の20・9%である。目標達成には賞味期限を考慮した毎年の

備蓄が必要で、町は目標を達成させる責任がある。

①毎年の備蓄量と金額は、②備蓄量が3日分から1日分になった理由やその時の議論など、備蓄量をどのように決めたのか。また、

目標を変更した時は説明をすべきでは。

③毎年、相当量の備蓄品の廃棄があり負担が大きい。廃棄分を少なくするため、

災害時の相互応援協定など支援の強化、備蓄量に災害発生の確率を導入するなど

の工夫が必要である。

④食糧以外の備蓄品も耐用年数は存在する。更新はどう考えているのか。

⑤企業、商店などにスト

ック増量の協力を要請することはできないか。

町長 ②③町の食糧備蓄目標数は縮減する方向です。その代わりに、食料品を扱う大型商店等との災害時

応援協定の締結に向け調整を図っています。また、各

家庭にも最低3日分の食糧を含めた防災備蓄をお願いしているところです。

企画政策部長 ①サブイバルフーズ10年から25年、アルファーム5年、災害用クラッカー5年と

して毎年定量を購入した場合、約2万9千食、930万円です。

②平成21年3月に県の南関東地震の被害想定が見直され避難者数が約4倍になりました

が、現実的な議論を踏まえ、3日分の食糧備蓄目標は縮減する方向

で見直しをしました。

今後、変更が生じる場合は説明していきます。

③現状においては、備蓄食糧は防災訓練や各種イベントで活用しています。今後もさまざまな工夫をしながら、備蓄品廃棄の低減を図っていきます。

④医薬品や衛生用品、衣料品、燃料等は定期的な点検、確認を行い、無駄がないよう適切な更新をしていきます。

⑤現在は、ストック増量

要請の予定はありませんが、今後協定を結ぶ中で検討したいと考えます。



4月に新設された収納対策課



備蓄食糧等を保管する防災備蓄倉庫

生産年齢人口を中心とした

人口増加対策を

吉田 悟朗 議員

社を中心とした新たな産業も生かした環境拠点の創出を進めることで、さらなる町の魅力が増加すると考えます。

人口減少社会が到来する中で活力ある町を目指すためには生産年齢人口を中心とした人口増加施策が重要である。湘南地域の一角を占める寒川町は、首都圏や県内の行楽地にも近く、津波や塩害のない居住に適した好立地であるという魅力アピールしていくべきである。定住人口の増加、流出防止の観点から次の点を問う。

②安全で安心して暮らせる環境づくりが必要であるが、防犯灯や歩道整備等の対策が十分とは言えない中で、町民と協力した解決策を示すべきではないか。

③子育て世代が住みやすい町と感じるためには、子どもたちを見守る環境が大切である。近年、少子高齢化対策として提唱されている「インビジュアル・ファミリー（見えない家族）」は、親子世代が同居せず、穏やかに繋がりがながら支え合うものである。人口増加施策として取り入れ、支援する考えはあるか。

①定住人口を増やすための町の魅力発信をどのようにしているのか。

また、町ではまちづくり寄附金を制定していますので、制度の周知を図っていただきたいと考えます。

町長

①さがみ縦貫道路の開通、新幹線新駅誘致の促進、さがみロボット産業特区の指定など、町の発展に向けた優位性を最大限に活用するとともに、寒川



※インビジュアル・ファミリー＝親世代と子世代が同居ではなく、近距離に住み、経済的、精神的に支え合う家族

学校における食物アレルギー

対応のさらなる徹底を！

太田 真奈美 議員

食を提供しています。

緊急時に備え

子ども安心カードの導入を

平成20年4月に文部科学省監修による「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」が配布され、アレルギー疾患のある子どもたちを学校でどう支えるかという視点で取り組みを促している。また、平成23年3月には、保育園におけるガイドラインも示された。しかし、昨年12月、給食後に起きた食物アレルギー反応の一つであるアナフィラキシーショックによる死亡事故は、さまざまな課題が指摘された。町では一定の取り組みが行われているが、子どもの命を守る観点から次の点を問う。

②除去食や代替食の対応及び弁当持参などで対応しています。対象となるアレルギー源に触れることがないよう日常生活環境においても注意しています。

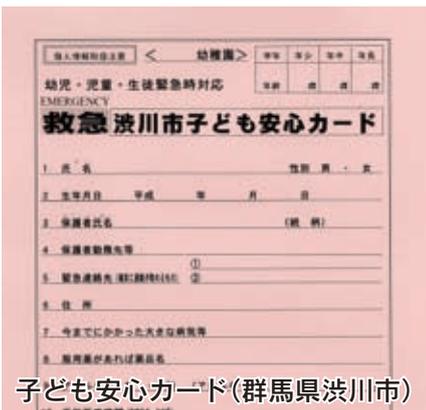
③この3年間にすべての小・中学校で1回以上、教職員の講習会を実施しました。エビペンを所持している児童・生徒がいる学校ではマニュアル化し、迅速な対応ができる体制をとっています。

健康子ども部長 ①保育園でアレルギーがある児童は9名です。除去食を基本に代替が可能な場合は代替

健康子ども部長 ③現在町では、子育て支援センターやファミリーサポートセンターを設置し子育て支援に努めています。

健康子ども部長 ③現在町では、子育て支援センターやファミリーサポートセンターを設置し子育て支援に努めています。

健康子ども部長 ③現在町では、子育て支援センターやファミリーサポートセンターを設置し子育て支援に努めています。



子ども安心カード(群馬県渋川市)

町の商業活性化をめざせ

細川 京三 議員

商業・工業・農業で一番衰退しているのが商業である。町の商店街を見ると商業活動の後退が進み、厳しい商業条件におかれている様子がうかがえる。町に賑わいを取り戻すために商業者が意欲的になる施策展開を考えてはどうか。また、寒川駅北口もほぼ町並みが形成されてきた。町の顔として中心市街地活性化を目指しており、町民から大きな期待が寄せられている。

これからが行政と住民が一体となり、真のまちづくりに向け取り組む必要があると思うが町の考えは。

町長 町の商業の現状は自然発生的にできた路線型商店街を中心に形成されています。近隣に大型の商業施設が多く出店し地域の購買力の流出が目立っています。そこに商業活性化の進展の遅れなども重なり、結

果として、町内にある既存商店の存続に大きな影響を与え、商業の勢いは非常に弱い状況にあると認識しています。今後はさらに商工会等との連携を強化し、商業者のニーズ把握に努め、町の融資制度や補助制度の活用など商業者への支援に努めたいと考えます。

寒川駅北口の中心商業地は町の玄関口であり、顔でもあります。地元商店会、商工会、観光協会との連携を強化し、地区内で開催されるイベント等への支援を通して、にぎわいの創出と集客力強化に向けた取り組みを進めていきます。

町民サポートセンター

建設の考えは

旧寒川町公民館跡地の有効活用として住民から



旧寒川町公民館跡地

強い要望があり、近隣自治体にも設置されている町民サポートセンターを設置してはどうか。建設の考えは。

教育次長 跡地の利用については現在、各公民館利用者

の会、生涯学習推進員、社会教育委員、教育委員から意見を聞き検討しています。

町民部長 旧寒川町公民館跡地は教育財産となっています。教育次長答弁のとおり、現在、適切な利用について検討を進めており、現時点では町民サポートセンター建設は、議論のテーマに上がっていない状況です。

学校給食あり方検討委員会の答申を受けた町の考えは

喜多村 出 議員

学校給食あり方検討委員会の答申は、小学校給食においては自校直営方式が一番優れており、継続すべきであるとされた。しかし、正規調理員の退職不補充で直営方式が維持できず、食育や安心安全の体制に問題が生じるのではないかと答申を尊重すべきと考えられるがどうか。

また、中学校給食についてはこれまでも実施を求めてきたが町の考えは。

町長 学校給食あり方検討委員会の答申を踏まえ、町の方向性を審議してきました。小学校については自校方式を堅持し、中学校では当面、弁当とミルク給食を基本として実施していきたいと考えます。

教育次長 学校給食は、安心・安全を最優先に考えています。小学校については、正規調理員での体制が

組める時期までは、できる限り自校直営方式を堅持し、それ以降については直営方式と変わらない内容で委託契約ができるよう検討していきたいと考えます。

自然エネルギーの積極的施策展開を

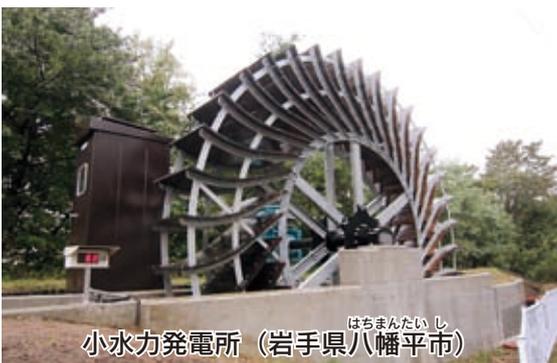
近年の地球温暖化による深刻な状況からCO2削減は急務である。省エネ対策は重要であるが、CO2を排出しない再生可能エネルギーへの転換は、脱原発の課題と相まって世界的規模の重要な課題である。町はどのように取り組んでいるのか。

高知県梹原町の風力発電、岩手県八幡平市の小水力発電、長野県飯田市の太陽光発電などの先進例を学び、自

然エネルギー利用の積極的な施策展開を図るべきと考えるが町の考えは。

町長 再生可能エネルギーへの転換は町としても重要な課題であると認識しています。今後も環境基本計画に基づき、自然エネルギーの普及・促進、CO2削減に取り組んでいきます。

環境経済部長 平成21年度より住宅用太陽光発電の補助制度を実施しています。また、藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町の広域で新エネルギーやクリーンエネルギーの調査研究に取り組んでいきます。



小水力発電所 (岩手県八幡平市)

コミュニティバスを小型化し 交通不便地域をなくせ

山田 政博 議員

コミュニティバスは、高齢者や障がいのある方などの移動手段の確保や交通不便地域の解消等を目的に運行されている。

昨年度、コミュニティバスのより望ましい交通手段を調査、検討することを目的にコミュニティバスのあり方等検討委員会が設置された。約1年間の検討を経てその検討結果が3月、町長へ報告された。そこで、次の点を問う。

①3ルートの利用状況は、
②コミュニティバスのあり方等検討委員会の報告内容と今後の対応は、
③現在の中型バスでは道路が狭く運行できない地域がある。小型化し、交通不便地域をなくす考えは。

町長 ②現行の車両では進入することのできない交通不便地域の移動手段を確保することが必要との報告を受けました。この報告を踏まえ、町の地域交通を担う今後のコミュニティバスの運行形態について、検討していきたくと考えます。

都市建設部長 ①平成24年度の実績で北ルート2万8352人、東ルート3万2312人、南ルート4143人で、合計6万4807人で、前年度比約15%増加している状況です。
③地域によるサービスの格差や不公平感が指摘されています。交通不便地域については、車両の小型化やルートの検討を進めていきます。



コミュニティバス もくせい号

倉見駅をバリアフリー化し 利便性の向上を

倉見地区は住宅が増え、倉見駅利用者は年々増加している。高齢者、障がい者の安全性の確保や利便性の向上を図るためにもエスカレーター・エレベーターを設置してはどうか。また、設置する場合、費用負担はどのようになるのか。

町長 JR東日本は、バリアフリー新法により1日の平均利用者数が3千人以上の駅を対象にバリアフリー対応整備を国及び自治体の協力を得て進めています。しかしながら、整備計画は明確にされておらず、乗降人員の多い駅から順次、進められているという実情があります。

都市建設部長 国・町・JRで3分の1ずつ負担しています。

地域担当職員と町議会議員 その役割の違いはどこに

中川 登志男 議員

今年7月より運用が開始した地域担当職員制度は、自治会単位で設定された担当地域を町の管理職級職員が受け持つ制度である。この制度について問う。

①制度の概要や目的、導入の経過について。
②行政委員会（教育委員会・選挙管理委員会・監査委員）は町長から独立した執行機関である。その事務局に属する職員を地域担当

職員に任命することについて妥当性があるのか。
③町長や行政委員会は執行機関だが、議会は議事機関であり、町長から完全に独立した機関である。議会事務局職員を地域担当職員に任命することに違和感を覚えるが妥当性はあるのか。
④議会議員には自治基本条例で「町政運営の監視」が責務として課せられている。地域担当職員と議会議員の役割の違いはその点にあると思うがどうか。

町長 ①地域と行政が情報を共有するための窓口として地域担当職員制度を導入しました。自治基本条例で、職員は地域社会の一員であることを自覚し、まちづくりに関する活動に積極的に参加するよう努めなければならぬと規定されています。定期的に開催される自治会定例会に出席し、地



自治会活動のようす

域の実情、課題、要望を把握し、担当地域に必要な行政情報を提供することなどを基本に実施しています。
町民部長 ②任命にあたり、事前に執行機関の長と協議し依頼をしています。
また、庁内の検討委員会やワーキンググループにも執行機関の職員は参加しており地域担当職員も同様と考えます。
③議会事務局職員も地域に入り地域の声に耳を傾ける必要があると認識しています。互いに独立している議事機関の職員と執行機関の職員が連携、協力し地方自治の運営を行う場面があってもよいのではないかと考えます。
④地域担当職員の責務は、行政と地域のパイプ役として、月1回開催される自治会の定例会に出席し、町からの情報提供と地域の課題、要望等を把握することです。議会議員の役割と一部重なる部分もありますが、協働のまちづくりを進めるために実施するものです。

自治会定例会に出席し、地

自発性や創造力を高める 情報リテラシー教育を

横手 晃 議員

近年、子どもたちの携帯

電話所有が当たり前のこととなり、特にこの1〜2年は、スマートフォンが急速に普及し、それに伴い子どもたちの間で新たなトラブルも発生している。

何よりも、これらは「情報を選択し、使いこなす能力」すなわち「情報リテラシー」が欠如していることが原因と考えられる。

そこで、「情報リテラシー教育」の現状と今後の展開について問う。

①児童・生徒への情報リ

テラシー教育の実施状況は。

②教師・保護者に対し行っている情報リテラシー醸成事業は。

③児童・生徒、さらに教師、保護者に対する「外部機関」を活用した情報リテラシー教育の実施は。

④児童・生徒たちの「情報リテラシー」さらに「情報モラル」を身につけるためのきっかけづくりとして、町内在住の児童・生徒がコンテンツ方式で競い合う「夢のアプリコンテスト」の実施について、町の見解を問う。

教育長 ①小学校では高学年を対象に携帯電話教室やサイバー教室を、中学校では情報モラル講演会や携帯電話安全教室等を実施しています。

②教職員には、新しい情報を校内での指導資料として随時配布するほか、教育委員会が実施する研修会等で学習を行っています。

保護者にはPTAサイバー教室の開催、懇談会での情報提供やPTA連絡協議会で研修会を行っています。

③今後、一層情報環境の変化が予想されることから、議員提案の「外部機関」の講演会も含め、子どもや保護者に理解しやすい講演会及び研修の実施に向け、積極的に検討していきます。

町長 ①正しい理解や運用展開が必要であることから、教育委員会や各学校で行う情報モラル教育の質的充実に向け、町としても支援していきます。

④各学校の教育課程で既に多くの内容が盛り込まれ、新規の取り組みが入りにくい状況ですが、子どもたちの安心・安全を確保する観点から、議員提案の「夢のアプリコンテスト」の実施についても積極的に検討していきます。

県内で進む中学校完全給食 このままで良いのか寒川町

早乙女 昭 議員

県内多くの自治体で導入が進んでいる中学校完全給食の実施について伺う。

①学校給食のあり方は学校給食法に規定されているが、町内中学校の給食はその目的や要件を満たしていない。この点をどのように受け止め、今後どうしようと考えているのか。

②近隣市町では法律の規定に基づき、中学校の完全給食化が進んでいる。

この事をどう受け止め、どうしようと考えているか。

③今回、小学校給食棟大規模改修工事の計画（10年間）が示されたが、中学校の完全給食化が図られた場合、二重投資となる懸念がある。早急に、中学校給食のあり方を再検討すべきと考えるが。

④教育委員会は、自校方式による完全給食が最良の方策だと強く主張するが、であれば、なぜ、その方式を中学校まで拡大しないのか。

⑤これらの議論を踏まえ、町長の見解は。

町長 ⑤給食の重要性は認識していますが、中学校においては、当分の間、家庭のお弁当に頼らざるを得ない状況です。小学校給食棟の改修を平成27年に予定している中、近隣の状況を見なが

ら中学校給食も含め、町の給食のあり方について検討していきます。

教育長 ②近隣の動きとしては、お弁当の継続、給食の試行実施、アンケート調査の実施など、各自治体によって、さまざまです。今後は近隣の状況を見ながら必要に応じて検討していきます。

③今後は、給食や弁当に関するアンケート調査を行い、その結果を踏まえ、中学校給食のあり方を検討する必要があります。④中学生の段階は、健康な体を維持するために、食事のあり方や栄養バランス等を考えていく時期です。それには、家庭の協力による愛情弁当が良いと考えます。

教育次長 ①学校給食は健康の維持増進、望ましい食習慣、食への感謝など、食に関する重要な役割を果たします。そのため、勉強や運動と同様により良い環境を整えることが大切であると考えます。



※情報リテラシー＝情報を十分に使いこなせる能力。大量の情報の中から必要なものを収集し、分析・活用するための知識や技能のこと。



海老名市 食の創造館
(給食センター：海老名市提供)

質の高い屋外体育施設の整備で

スポーツ振興を図れ

佐藤 一夫 議員

2020年オリンピック、パラリンピックの開催都市が東京に決定した。昨今、国や県のスポーツ振興に対する取り組みについても、スポーツ基本法の改定などにより、積極的な推進を図っているところである。

将来オリンピック、パラリンピックで活躍する夢や希望を持つ子どもたちを支援する意味で、行政は質の高いスポーツ施設の整備をすべきと考える。

①川とのふれあい公園サッカー場は、グラウンドの高低差により水はけが悪いが、その対策は。

②川とのふれあい公園のトイレが汚いと聞か、水洗トイレ設置の考えは。

③田端スポーツ公園野球場は、強風が吹くと砂が舞い上がりプレーができないが、砂埃対策は。

④将来に希望を持つ子ども

調査も含め検討していきます。

③場内に散水栓が何カ所かありますので、1つの対策としてスプリンクラーの設置を検討していきます。

防犯カメラの設置で

町民の安全を

町長 ④スポーツが身近な場所で継続的に行えるよう施設整備を行っています。現在、厳しい財政状況の中、大規模な整備は非常に厳しい状況にあります。既存施設を快適に利用できるように定期的な改修、点検に努めていきます。

都市建設部長 ①グラウンド内の土の流出が原因で雨水が溜まるため、今後は低くなった場所に砂を入れ、高さ調整をして対応していきたいと考えます。

町長 防犯カメラは犯罪抑止に役立ち、安全で安心して暮らせるまちづくりに大変効果があると認識しています。今後も必要に応じて、必要な場所に設置していく考えです。



8月に設置された防犯カメラ (寒川駅前公園)

寒川の特性を生かした

賑わいのあるまちへ

斎藤 恒雄 議員

寒川駅北口地区のまちづくりは、平成4年6月に念願の土地区画整理事業の認可を経てスタートした。

現在、土地区画整理事業が99%終了している中、寒川駅周辺の街並みは空き地や駐車場が多く、夢と希望に満ちた寒川町中心市街地活性化基本計画とは、かけ離れているように見える。

町長 寒川の特性を生かし、魅力あるまちづくりを創出する必要があると考えますが、今後のまちづくりについて、町長としてビジョンを示すべきでは。

町長 ①寒川駅北口地区土地区画整理事業も終盤に入り、街並みも整ってきましたが、中心市街地としての賑わいは、いまだ十分な状況にないと認識しています。今後はより魅力のある中心市街地とするため、商業施設の立地促進等に向けて、地権者や商業者、商工会等とさらなる連携を図りながら取り組んでいきます。

②寒川駅北口地区の中心市街地が完了に近づく中、今後は町の彩りと賑わいを創出するために、寒川の特性を生かして寒川神社や花の町としての四季折々の花卉類などを全面に出してい

寒川駅北口地区は空き地が多く閑散としているが、菓鴨地蔵通り商店街のように多くの人が触れ合い、買い物を楽しむ商業地を町も形成すべきでは。

②寒川駅北口地区に莫大な町税を投入している。総合計画で位置づけた田端、倉見をはじめとする各市街地整備に当たっては、

環境経済部長 ①空き地や駐車場が大変多いのは認識しています。

寒川駅周辺の活性化に向けては、行政だけでなく、地元との協働のまちづくりを進めることが大変重要です。今年5月に寒川駅北口商店会と商工会、観光協会町の4者で寒川駅北口地区商業活性化委員会を発足させ、将来の活力ある中心市街地の形成に向け協議を進めています。



菓鴨地蔵通り商店街

きたいと思っています。いずれにしても、総合計画に沿った流れの中で、今後のまちづくりを進めていきます。



8月に行われた(仮称)ツインシティ橋等に係る地権者説明会

地元無視でツインシティ橋を

推し進める真意は

藤沢 喜代治 議員

相模川右岸平塚市と左岸寒川町を結ぶ(仮称)ツインシティ橋の新設に向け、地元で説明もなく、町は都市計画決定手続きを進めようとしている。

東海道新幹線新駅の誘致場所が倉見に決定してから、地元住民は地域分断や生活基盤の崩壊など底知れぬ不安と苦渋に悩み続けている。今回、都市計画決定を推し進める町の真意を問う。

① 今まで16年間、具体的

な進展が見受けられなかったが、なぜ今回地元を無視し、ツインシティ橋の都市計画決定手続きを強行しようとするのか。

② 町はツインシティ倉見地区の特定保留区域設定に失敗し、現在、先行整備区域24ヶ所が示されているが、その区域の位置付けは。

③ ツインシティ橋の都市計画決定手続きについて、町から地元にも一度も説明がなかった。町長と地元との公約では、都市計画決定は地元と協議の上となっていたが、その公約を踏み外している。

公約を守らなければ、全てを白紙に戻すという約束ではないか。

町長 ① 8月1日に県が事業者として関係地権者へ事業説明を行いました。

町ではこれを受けて都

市計画決定に向けた説明会を予定しており、地元の皆さまに理解を求めていく考えです。ツインシティ橋につきましても、接続する道路等との広域交通ネットワークを形成する必要のある事業と考えています。

② 従来からの面整備検討区域約63ヶ所の整備では事業が長期化する可能性があることから、まず、新幹線新駅開業に合わせて整備する区域として、新駅周辺整備検討区域24ヶ所から検討を始めてはどうかとご提案したものです。

③ まちづくりに関する公約の基本的な考え方をもとに地元との協議を進める姿勢に何ら変わりはありません。ツインシティ橋はツインシティ倉見地区のまちづくりの区域外にあるという考えで、決して公約には抵触するという判断はしておりません。今後も倉見地区のまちづくりを進めるに当たっては、地元と十分協議して、信頼を失うことがないように努めていきます。

10月会議

一般会計補正予算など

2議案を可決

10月会議は、10月7日の1日間で開催され、補正予算2件を原案可決しました。

補正予算

10月会議では、補正予算2件が提案されました。

一般会計補正予算の主な内容は、財源不足に伴う財政調整基金繰入金の追加、町役場分庁舎電算室の空調機修繕経費の追加です。

また、国民健康保険事業特別会計補正予算は、債権差し押さえによる取立請求に勝訴し、判決が確定したことによる弁護士への成功報酬の支払いに関する経費の追加です。

【主な質疑と答弁】

Q 経年劣化により空調機が壊れたというが、どのような機器を導入するのか。

A 電算室の各機器から発生する熱を一定に保つため、

空調機を2基導入したいと考えています。

Q 保険料負担の公平性の観点から、滞納者の過払い金の返還請求に対する事案については、町として積極的に関与していくべきと考えるが、町の方針は。

A 負担の公平性や収納率向上の観点からも、今後、同様な事案があれば取り組んでいきます。

Q 過払い金の返還請求権の時効は10年未満であるため、返還請求権を

持つ滞納者に対しては、この時効を迎える前に迅速に対処していくべきでは。A 滞納者には、調査時に債権の確認を行うとともに過払い金の返還請求権の行使については、必要に応じて対処していきたいと考えます。

補正予算額表

会計区分	補正前	補正額	補正後	
一般会計	133億4,976万6千円	325万5千円	133億5,302万1千円	
特別会計	国民健康保険事業	58億7,087万4千円	17万3千円	58億7,104万7千円
	後期高齢者医療事業	6億5,781万0千円	-	6億5,781万0千円
	下水道事業	14億 585万0千円	-	14億 585万0千円
	介護保険事業	24億2,024万0千円	-	24億2,024万0千円
	(仮称)健康福祉総合センター用地取得事業	7,832万6千円	-	7,832万6千円
合計	237億8,286万6千円	342万8千円	237億8,629万4千円	



審議した議案と結果（平成25年第2回定例会7月会議）

議案番号	件名	結果
議第39号	平成25年度寒川町一般会計補正予算（第3号）	原案可決（全員）

審議した議案と結果（平成25年第2回定例会9月会議）

議案番号	件名	結果
報第5号	継続費の精算について（報告）	
報第6号	専決処分報告について	
報第7号	専決処分報告について	
議第40号	教育委員会委員の任命について	同意
議第41号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	適任
議第42号	寒川町奨学金貸与条例の一部改正について	原案可決（全員）
議第43号	寒川町道路占用料条例の一部改正について	原案可決（全員）
議第44号	寒川町公共下水道使用料条例の一部改正について	原案可決（全員）
議第45号	寒川町火災予防条例の一部改正について	原案可決（全員）
議第46号	平成25年度寒川町一般会計補正予算（第4号）	原案可決（全員）
議第47号	平成25年度寒川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決（全員）
議第48号	平成25年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決（全員）
議第49号	平成25年度寒川町下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決（全員）
議第50号	平成25年度寒川町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決（全員）
議第51号	平成24年度寒川町一般会計歳入歳出決算の認定について	認定（多数）
議第52号	平成24年度寒川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定（多数）
議第53号	平成24年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定（多数）
議第54号	平成24年度寒川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定（多数）
議第55号	平成24年度寒川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定（多数）
議第56号	平成24年度寒川町（仮称）健康福祉総合センター用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定（全員）
	事件の訂正（議案第46号 平成25年度寒川町一般会計補正予算（第4号）及び議案第47号 平成25年度寒川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号））	承認
意第7号	脱原発を求める意見書の提出について	否決
陳第5号	神奈川県における公契約条例制定に向けての陳情書	不採択
陳第6号	国民健康保険制度における国庫負担の増額を求める陳情書	不採択

審議した議案と結果（平成25年第2回定例会10月会議）

議案番号	件名	結果
議第57号	平成25年度寒川町一般会計補正予算(第5号)	原案可決（全員）
議第58号	平成25年度寒川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決（全員）

（議案番号欄 報：報告 議：議案 意：意見書案 陳：陳情）

※議案等の議員別賛否結果については、寒川町議会のホームページで閲覧できます。

12月会議日程

月日（曜）	開始時間	内容
11月28日（木）	9：00	本会議（議案上程等）
12月2日（月）	9：00	本会議
12月3日（火）	9：00	総務常任委員会
12月4日（水）	9：00	文教福祉常任委員会
12月5日（木）	9：00	建設経済常任委員会
12月6日（金）	9：00	寒川駅周辺整備対策特別委員会
	13：15	東海道新幹線新駅対策特別委員会
12月10日（火）	9：00	本会議（一般質問）
12月11日（水）	9：00	本会議（一般質問）
12月13日（金）	10：00	本会議（委員会報告、討論・採決等）

平成26年第1回定例会 1月会議日程

日時：平成26年1月6日（月）午前10時
内容：定例会の会期決定等

～議会を傍聴しませんか～

本会議・委員会の傍聴は、当日の受付で傍聴できます。
（会議の日程や時間は、変更になることもあります。）
その他、ご不明な点については、議会事務局へお問い合わせください。